

令和5年度東京都児童相談体制等検討会 第4回（区部）

＜議事要旨＞

1 会議概要

(1) 開催日時

令和6年2月8日（木）午後2時00分から午後3時27分まで

(2) 開催方法

対面開催

2 議事内容

(1) 今年度の児童相談体制等検討会の議論のまとめ

都事務局より資料「第3回検討会での主な意見（区部・市町村部）」、資料「都児童相談所と子供家庭支援センターの連携強化事業」、資料「こども家庭センター体制強化事業について」、資料「都児童相談所の体制強化」、資料「都児童相談センターにおける新たな取組」、資料「多摩地域児童相談所設置場所（プレスリリース、別紙）」に基づき説明

上記を踏まえて、資料「専門的な対応力の強化に向けた3つの視点」、資料「今年度の児童相談体制等検討会の議論（まとめ）＜体制強化の方向性＞【案】」に基づき説明

(2) 今後の児童相談体制等検討会の方向性

都事務局より資料「今後の児童相談体制等検討会の方向性【案】」に基づき説明

【主な意見交換等】

① 業務の標準化

- コロナ養困や精神的に不安定で、保護所で保護できない子供、居場所が確保できない場合の調整など、区立児相だけで解決できない問題が生じるなかで、都が中心となって調整し、医療機関のネットワークを作っていただくのは子供にとってプラスになると実感している。

② 個別ケースに係る専門性向上

- 治療指導機能の充実は有難いが、コンサルテーションの充実についてはどうやって充実するのか。当区も施設不調を繰り返して受け入れ先が見つからない子供を最後は事業団の施設にお願いすることもある。そのところにテコ入れをして、なるべく受けていただくという考え方はないか。

（都回答）コンサルティングのイメージとしては、1つは個別事例に関して治療指導課のドクターや心理職が事例を通じた指導助言をする。もう1つは施設の職員に対し、難しい子どもへの支援方法を助言する。子供の入所に際し、もっと効率的な仕組みを作れないか、区立児相のケースも含めて考えていくべきだと思う。

③ 人材育成の共同推進

- ・ 研修機能については特別区研修所との分担を入れていただいて、オール東京ということでそれぞれの機能を生かしながら全体的な人材育成を担えるような取組を検討していただきたい。

④ 子供家庭支援センターの体制強化と連携強化

- ・ こども家庭センタ一体制強化事業について、母子保健部門はこの事業をどの程度認識しているのか。この東京都の医学総合研究所のゆとり尺度がアセスメント基準ということですか。このアセスメント基準が国の成育医療研究センターのアセスメントシートと全然違うものなのか、似ているものなのか教えていただきたい。
(都回答) ゆとり尺度は、どれだけ効果が出たかというアウトプットの尺度になる。今後いろんな場面で周知していきたい。
- ・ これまで児童福祉部門はモデル事業の展開があったが、来年度は母子保健との一体化の事業の展開、いよいよ主体的な取り組みができると児童福祉部門も期待している。そのうえで、モデル事業として、これまでの取組やその成果、実績について、振り返りのなかで前向きに取り組んで行きたい。そこを示してもらえるとありがたい。

⑤ 都児童相談所の体制強化

- ・ 総合連携室（仮称）で、今後、業務の標準化、人材育成、人事交流などを考えるときに、区立児童相談所や区市町村のこども家庭センターの意見は非常に重要。それぞれでノウハウをもっている。都児童相談所だけがやるのではなくオール東京の考え方で一緒にやることで、総合連携室（仮称）の発展的な拡大が図れると思う。

3 議事のまとめ

（1）今年度の児童相談体制等検討会の議論のまとめ

- ・ 都の児童相談センターの体制を強化し、区立児童相談所や区市町村の子供家庭支援センターとより連携を強化して広域化・専門化する課題に対応できるよう、都が総合調整機能を發揮するという基本的な方向性を参加者一同で確認した。

（2）今後の児童相談体制等検討会の方向性

- ・ 来年度は、当初議論してきた4つの柱を、具体的な取組・検討事項として6つのテーマとし、引き続き、区部と市町村部に分けて開催することを参加者一同で確認した。